

ＬＰガスの取引適正化に向けた取組宣言

弊社は、ＬＰガス販売事業者として関係法令を遵守し、商慣行の適正化に向けた取り組みを行うとともに、すべてのお客様に安心安全なサービスの提供に努めてまいります

１．過大な営業行為の制限

- （１）正常な商慣習を超えた利益供与は行いません
- （２）消費者の事業者選択を阻害する恐れのある、LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結等を行いません

２．三部料金制の徹底

- （１）基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の内容を明確にし、ガス料金の透明化に努めます
- （２）ＬＰガス消費と関係のない設備費用をＬＰガス料金に計上いたしません

３．ＬＰガス料金等の情報提供

- （１）賃貸住宅の入居希望者様に対し、不動産所有者や不動産管理会社などを通じて事前にＬＰガス料金の情報提供を行うよう努めます
- （２）入居希望者様から直接情報提供の要請があった場合には、ＬＰガス料金等の情報を提供します

以上